

令和7年度 宇和島市水道事業経営審議会

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 令和8年2月19日(木) 13:30~15:00 |
| 会場 | 宇和島市役所 8階801会議室 |
| 定足数 | 定数10名中8名出席 ※ 過半数の出席により成立 |
| 傍聴 | 計32席準備 報道関係2者(愛媛新聞社、宇和島ケーブルテレビ)、一般傍聴なし |
| 議題 | 議題① 経営審議会の進め方 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題 報告 基本料金の減免について |
| 議事の概要 | 【会長及び副会長の選任】 委員の互選により、会長及び副会長を選出 【諮問】 市長から経営審議会へ、適正な水道料金のあり方について諮問 事務局から資料説明。主な質疑応答は以下のとおり |
| 質疑応答 | 議題① 経営審議会の進め方について |
| 【質問】 | Q. パブリックコメントは、どの程度意見が出るのか。 |
| 【回答】 | A. 意見の件数は想定できていない。今回の諮問から審議会をマスコミや一般市民に公開することとしており、資料や議事録をホームページで公表するなど、適正な水道料金のあり方について審議している段階から市民への情報発信に努めることとした。パブリックコメントを実施する際には、なるべく簡単にアクセスできる方法で実施したいと考えている。 水道事業でいうと、経営戦略に関するパブリックコメントを令和6年度に行ったが、2~3件の意見が出たと記憶している。 |
| 質疑応答 | 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題について |
| 【質問】 | Q. 今回の料金改定の算定期間は、何年間の想定か？ |
| 【回答】 | A. 日本水道協会の水道料金算定要領によると、水道料金の算定期間は概ね3~5年と示されている。前回(H28年)の料金改定では6年間で算定した。今回5年間で試算した理由等は、次回の経営審議会ですく説明する。 |
| 【質問】 | Q. 資料6ページの赤字額の積み上げと、資料24ページの不足額が一致しないが、どのような計算になっているか？ |
| 【回答】 | A. 資料6ページは儲け(赤字と黒字)を示している。資料24ページは設備投資の不足額を示している。 資料24ページの不足額には、将来の建設投資に備えるための資産維持費を加えている。利益と内部留保資金のバランスを保つ上で、不足する額を算定している。詳細は次回の経営審議会ですく説明する。 |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>【質問】</p> <p>【回答】</p> | <p>Q. (P 8 整備事業に関連して) 人件費や資材関係の費用が上がり、工事費用も予測が難しい。(口頭説明があったが、)水道工事に1 kmあたり7,000万~1億円も掛かるものかと思っただが、実際に工事現場を見るとなかなか大変で、慎重に検討して料金改定をしないといけないと思っている。</p> <p>A. 人口が減少しているため、口径を小さく(ダウンサイジング)することで工事費用の削減につなげるなどの工夫をしている。ただ、一方では、人件費や資材関係の費用が値上がりしているため、口径を小さくしても、そこまでの費用削減にはならないのが現状である。引き続き、更新工事を行いつつ、修繕で延命できるところは修繕で対応し、コストの抑制にも努める。</p> |
| <p>【質問】</p> <p>【回答】</p> | <p>Q. (P 12 請求サイクルの見直しについて) 水道料金を2か月分まとめて支払うことが難しい人もいるので、配慮や対応を検討して欲しい。</p> <p>A. 2か月まとめて請求する案を検討する上で、県下の状況を調査した。現在、5市1町(松山市、今治市、伊予市、西条市、東温市、砥部町)が2か月まとめて請求している。水道使用者から相談があれば、分割収納で対応するなど、制度上で許される範囲とはなるが、家計の状況に合わせて対応したい。</p> |
| <p>【質問】</p> <p>【回答】</p> | <p>Q. (P 7 給水人口と給水収益に関連して) 県の人口予測の下方修正を、今回の試算に反映しているか？</p> <p>A. 今回の試算は、直近の国勢調査に基づいて行っているため、最近県が示した見直しのデータ(以前より悪化した数値)とは異なる。料金改定させていただく場合は、改めて直近のデータを反映させて試算する。</p> |
| <p>【質問】</p> <p>【回答】</p> | <p>Q. (P 11 本庁、支所窓口を柿原本局へ統合について) 民間でも、人がいなくてもまわる仕組みをよく考えられている。コロナ禍の頃から無人レジが始まった。導入当初は戸惑ったものの、今では高齢の方も慣れてきた。本庁、支所窓口の統合は、市民サービスの低下にはならないと思うので、できることから(削減・縮小に向けた)検討を進めて欲しい。</p> <p>A. 行政として、市民サービスの低下になり過ぎないように配慮しつつ、継続的に経費削減を検討していきたい。</p> |
| <p>【質問】</p> <p>【回答】</p> | <p>Q. 滞納している使用者は、どのくらいの割合いるか？</p> <p>A. 督促状の発行件数は、月により変動するが、1か月あたり500~600件程度を発行している。口座振替利用者には納付書が届かないため、支払いのために市役所窓口まで来庁する必要があるが、今後は納付書の再送付や督促状でも支払いができる仕組みを準備し、窓口統合によって利便性を損なわないような対策を行う予定。</p> <p>生活に困っている人に対しては、一定の返済ルールは必要だが、少しずつでも支払っていただけるように、できる限り配慮したいと考えている。</p> |